

秋の全国交通安全運動

やさしさが走るこの街この道路

9/21(日)～30(火)

「こどもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、秋の全国交通安全運動が行われます。重点は次の4つです。

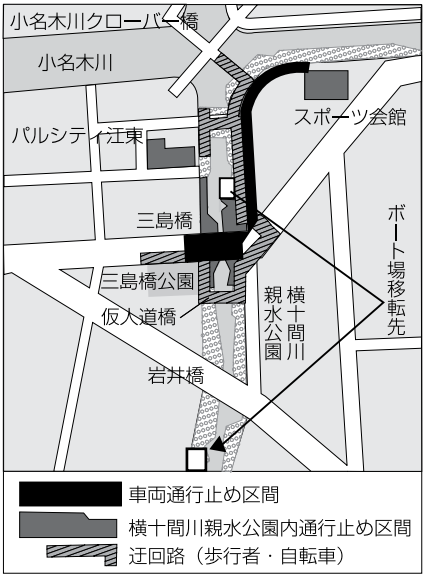
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

9月30日(火)は交通事故防止

三島橋架替工事に伴う交通規制 車両通行止め 9月下旬～平成28年12月末(予定)

老朽化した現在の三島橋を撤去し、地震時対策や急勾配の解消を図り、安全かつ快適な橋梁を再構築する架替工事に伴い、車両通行止め規制を行います。※歩行者・自転車利用の方は、仮人道橋を設置しますので通行できますが、現地の案内に従って注意してください。

また、横十間川親水公園も三島橋付近が通行止めになります(右図)ので、ご注意ください。※北砂乗船場(ボート)は海砂橋付近へ移転します。水上アスレチックは通常どおり利用できます。詳細は区ホームページをご覧ください[交通規制期間]9月下旬(予定)～平成28年12月末(予定)※天候等の理由により、期間が変更する場合があります[規制内容]現在三島橋の架かっている扇橋三丁目～北砂一丁目間の車両(自転車を除く)通行止め 道路課橋梁係 ☎3647-9684



STOP! 危険ドラッグ 危険ドラッグが原因の重大な

事故が相次いで発生しています。危険ドラッグ等薬物使用は絶対にやめましょう。

交通事故等の専門相談

区では交通事故および交通問題に関して、示談方法、保険請求、調停手続きの進め方など専門相談も受付けます。

動物愛護週間

9月20日(土)～26日(金)

動物は愛情を持って終生飼育を

動物愛護週間は、広く国民の間に、命あるものである動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて設けられたものです。この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

動物は正しく終生飼育

飼い主は、動物を飼育する場合、その習性や生理をよく理解し、愛情を持って終生飼育する責任があります。犬を飼う場合は必ず飼い犬の登録をし、日ごろから健康管理に気を配りましょう。また、犬には狂犬病の予防注射を年1回(4月～6月実施)必ず受けさせましょう。

去勢・不妊手術

繁殖を望まない場合は施しましょう。去勢・不妊手術をするに性質がおとなしくなり、扱いやすくなるなどのメリットがあるほか、生殖器系の病気の予防にもなります。

身元の表示

迷子になり飼い主のもとに戻すために、犬の首に身元表示の首輪や首輪を装着し、犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。トイレは散歩の前に家ですませましょう。もし散歩中にオシッコをしてしまったときはすぐに水で流し、フンをしたときは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。みんなが気持ちよく暮らせるよう、ルールを守って散歩させましょう。

犬の散歩はルールを守って

犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。トイレは散歩の前に家ですませましょう。もし散歩中にオシッコをしてしまったときはすぐに水で流し、フンをしたときは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。みんなが気持ちよく暮らせるよう、ルールを守って散歩させましょう。

- 門相談を行っています。平日午前9時～午後4時
- 場 江東区交通事故相談所(区役所2階)
- 費用 無料(申当日直接会場へ ※電話相談も受付)
- ☎(3646)4076
- 区交通対策課交通係
- 深川警察署交通総務係 ☎(3647)4784
- 城東警察署交通総務係 ☎(3641)0110
- 東京湾岸警察署交通総務係 ☎(3570)0110

猫の飼育は屋内で

現在の交通事情や住宅事情を考えると、都会で猫を飼う場合は、屋内で飼育することが望ましいといえます。上下運動ができるよう家具の上などにも上がるよう工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどの用意や、去勢・不妊手術を実施することが屋内飼育を成功させるコツです。

動物愛護ふれあいフェスティバル

東京都では、環境省や動物愛護団体等とともに「動物愛護ふれあいフェスティバル」(左表)を行います。ぜひ、ご来場ください。

動物愛護ふれあいフェスティバル

東京都では、環境省や動物愛護団体等とともに「動物愛護ふれあいフェスティバル」(左表)を行います。ぜひ、ご来場ください。

動物愛護ふれあいフェスティバル

東京都では、環境省や動物愛護団体等とともに「動物愛護ふれあいフェスティバル」(左表)を行います。ぜひ、ご来場ください。

動物愛護ふれあいフェスティバル

東京都では、環境省や動物愛護団体等とともに「動物愛護ふれあいフェスティバル」(左表)を行います。ぜひ、ご来場ください。

かわいいうつろいすルール

どうする? 避難所等での飼育

愛犬が他人のストレスに

災害時の避難生活では、ペットがいると、飼い主の心の支えになります。一方、「臭い」「吠えてうるさい」「咬まれた」「排せつ物が不衛生」などと他の方とトラブルになることもあります。多くの人が一緒に暮らす避難所では、飼い主は普段よりも周囲に配慮が求められます。ペットの飼育・管理は飼い主の責任で行う必要がありますので、飼い主同士が協力して次のようなルールづくりに取り組みましょう。



困った時は獣医師へ

災害時、東京都獣医師会所属の獣医師が、ペットの負傷や病気の治療、健康の相談を行います。活用しましょう。

熱中症に注意

災害時は、ペットと一緒に避難所へ行くのが原則です。しかし、やむを得ず動物だけ車の中に残さなければならぬときは、熱中症に注意が必要です。曇天や外気温が高くない日でも、車内温度は想像以上に上昇します。ペットは人間以上に熱中症の危険が多いので、換気が行えるようにするとともに、水分補給を十分できるように配慮しましょう。

動物の健康管理

災害時は人も動物も多大なストレスを受け、物資も不足します。ペットの体調管理に注意しましょう。ブラッシングや爪切りなどの手入れ時の、こまやかな観察が重要です。

ポイント1 避難所でのルールづくり

- 飼育場所(清掃・消毒方法など)
- 排せつ場所、始末方法
- 餌の確保
- 餌やり場所の指定
- 餌やりの時間・方法
- ふれあう時間(夜間を避ける等)